

# まちなかを再生を考える

市では、中心市街地の再生と活性化を図るため、本年度からハード事業として「中心市街地中核施設整備支援事業」を、ソフト事業として「まちなか活性化プラン事業」に取り組んでいきます。

そこで、今回から三回に分けて、これらの事業の内容を紹介していきます。

第一回目となる今回は、再生が求められている中心市街地の歴史と、今後進むべき方向性について考えます。◎問い合わせ 商工政策課 ☎23-2983

## まちなか再生に向けて

本市のような地方都市では、今後、人口の減少により、市民生活を支える機能（医療・子育て支援・教育・商業など）を維持していくことが難しくなると考えられます。

そこで、都市機能を維持し、市民生活を成立させていくには、すでにさまざまな機能が集積された地域（本市では中心市街地と昭和・平成期の合併町村の中心部など）において都市構造を再構築し、コンパクトで、あらゆる世代の人が生活しやすい基盤を整備していくことが必要です。

本市の都市機能が集積した地域の中でも、特に「核」となる地域が中心市街地（まちなか）であり、それゆえ、今、まちなかの再生が喫緊の課題となっているのです。

## 県内有数の商業激戦地

古くから交通や生産流通の要衝であった本市の商業圏は、県西・県南から鹿児島県大隅半島まで及び、その核となるのが中心市街地、特に中央地区の商店街でした。

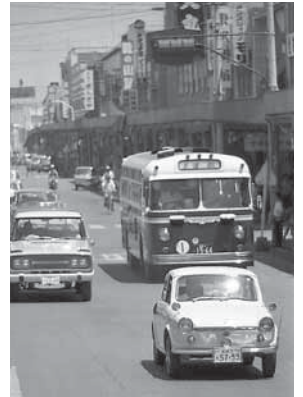
戦前・戦後を通して、にぎわっていたこの商店街に、県内で三番目のデパートとして都城大丸デパートが開館したが、昭和31（1956）年のことです。

これを契機に国道10号の拡張工事が始まり、昭和37（1962）年にはアーケードも完成し、中央通りに面した商店街は大きく姿を変えていきました。

昭和40年代後半に入ると、寿屋やダイエーなどの大型店が本市に相次いで進出。本市の中心市街地は、県内でも有数の商業激戦地となっていきました。



昭和30年頃の都城市中心市街地地図



昭和30年代の中央通り



昭和50年代の千日通り

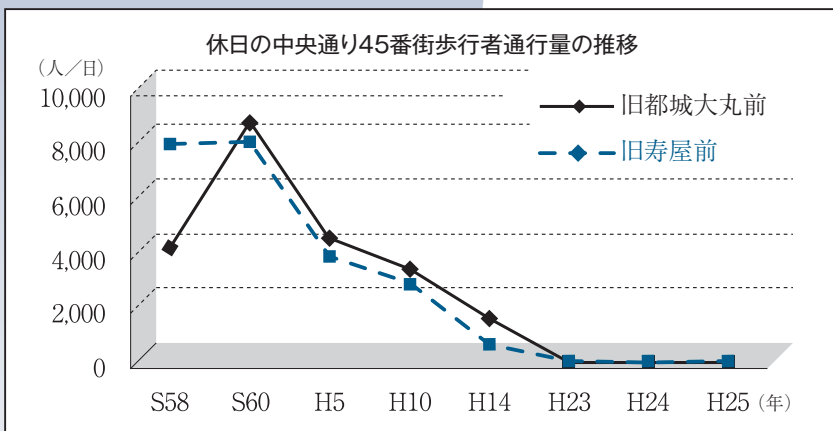
多くの買い物客であふれ、活気のある商店街は市民にとって「ハレ（非日常）」の場であり、時間が経過した今でも、多くの市民の皆さんの記憶に残っているのではないのでしょうか。

### まちなかの変化

都城商工会議所が毎年実施している主要商店街の通行量調査によると、調査初年度の昭和58（1983）年には、休日の都城大丸前で4,418人、寿屋前で8,214人の通行量がありました。

しかし、長引く不況に加え、消費スタイルや流通の変化などの要因により、中心市街地の大型店は

閉店が進み、その数は減少を続けていきます。寿屋閉店後の平成14年には、都城大丸前が1,805人、旧寿屋前が866人にまで激減。さらに、平成23年には都城大丸も閉店し、昨年の調査では、旧都城大丸前が261人、旧寿屋前が232人と、調査開始時の3割から6割にまで落ち込んでいます。法規制緩和による郊外型大規模商業施設の進出など、さまざまな外的要因はありますが、利用する



消費者の選択によって、中心市街地の商業中心地としての機能は、徐々に低下していったものと考えられます。



現在の中央通り

### 今後進むべき方向

昨年、中心市街地の活性化や都城大丸跡地の活用に向けて、都城商工会議所が実施した市民アンケートでは、中心市街地の活性化には、「住みやすい環境の整備、商業や交流機能、まちなかイベントなどの充実」が必要であるとの回答が寄せられました。

中心市街地において、商業地としての機能は時代の変化と共に低下してきていますが、医療機関や公共施設、金融機関などの都市機能としての集積度は、現在も市内で最も高い水準を保っています。

そこで、これから中心市街地の再生、活性化を図っていくためには、既存の都市機能が拡散しないように努め、新たな機能を付加し

ていくことで、あらゆる世代の人が交流し、自由な時間を過ごせる、利便性の高いまちの「核」を形成していくことが必要です。

### 市民ニーズに沿ったまちなかへ

閉店した都城大丸跡地の再生に向けた取り組みが、本年度から本格的にスタートします。市では、新たに整備する施設に、市民ニーズに沿った公共・交流機能を加えることで、既存の都市機能をより高度化するとともに、多くの人々が集い、交流できる空間を創出していきます。

また、集客機能を整備するだけではなく、施設利用者やまちなかを訪れた人が市街地を回遊したくなる仕掛けづくりや、既存の商店街の魅力を高める取り組みを商店街の方々と一緒に行います。市民の皆さんとともに、こうしたハード・ソフト両面での取り組みを連動して進めることで、中心市街地の再生と活性化を図り、将来にわたって持続できる都市の「核」を創造していくことを目指します。

※次回（8月号掲載予定）は、中心市街地で展開するソフト事業の「まちなか活性化プラン事業」について、詳しくお伝えします

# 自然災害に

## 備える！



本市は、台風や集中豪雨、新燃岳噴火などさまざまな災害を経験してきました。しかし、東日本大震災のような過去に経験した事のない大きな災害がいつ起こるか分かりません。

日頃から自然災害に対する防災の心構えを持ち、事前の準備を整えておきましょう。

◎ 問い合わせ 危機管理課 ☎ 23-2129

### 早めの情報収集を心掛けましょう

これから梅雨や台風など、雨の多い時期を迎えます。

市では、自然災害が予測されるとき、防災行政無線や広報車、ホームページで防災情報をお知らせします。また、宮崎県防災・防犯情報メール配信サービスやBTVケーブルテレビ、シティFM都城などでも皆さんを守るための情報をお知らせします。

なお、市のホームページでは、避難所の地図や開設状況、河川の水位、交通規制や通行止めなどの情報を掲載しています。

### 地域を守る自主防災組織

住民が互いに協力して、地域の安全を守る「自主防災組織」。東日本大震災では、津波などにより壊滅的な被害を受け、全ての自治体機能がストップする市町村もありました。行政や消防、警察などの公共機関が災害対策に時間を要し、十分な対応ができなかった中、地域の実情を知る自主防災組織は、重要な役割を果たしました。

災害時の自主防災組織は、身近な情報や市役所などからの伝達事項をいち早く地域住民に知らせたり、災害の状況に応じて的確に地域住民を避難させたりする役割を担います。

また、地区ごとの避難場所や避難行動要支援者の住まいなどをまとめた防災マップを作成し、災害への備えを整えている組織もあります。

現在、市内に303ある自治公民館の中で、215の自主防災組織が結成されています。自主防災組織活動を支えるのは「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識。地域住民が、日頃から声を掛け合うなど、互いに助け合う意識づくりが大切です。

### 避難情報は3種類



#### 避難準備情報

災害の発生が予測される場合に、避難準備などを行うために発表します。このとき「避難の準備をするとともに、高齢者や1人で避難が困難な人は、避難を開始してください」などの情報をお知らせしますので、指定された一次避難所へ早めに避難しましょう。

#### 避難勧告

災害の発生が予測される場合に発表します。このとき「危険な状態になる恐れがあります。すみやかに避難してください」などの情報をお知らせします。避難勧告が発表された地域の人は、指定された一次避難所へ避難しましょう。

#### 避難指示

さらに危険度が高まったときに発表します。このとき「危険です。直ちに避難してください」などの情報をお知らせします。もし、指定された避難所へ避難する余裕がない場合は、近隣の安全な場所へ避難するなど、命を守るための行動をとってください。

## ■ 都城市の指定避難所「一次避難所」

平成26年4月現在

施設の名称	所在地	連絡先
中央公民館	姫城町7-8	24-5969
総合社会福祉センター	松元町4-17	23-5159
小松原地区公民館	大王町29-6	24-1900
東小学校	上東町11-20	22-3481
祝吉地区公民館	郡元一丁目1-4	23-2890
水道局	下川東三丁目3235	23-4510
早水公園体育文化センター	早水町3867	24-6454
南九州大学都城キャンパス	立野町3764-1	21-2111
五十市地区公民館	五十町2284	23-2184
長寿館	鷹尾三丁目4523-2	26-0114
横市地区公民館	南横市町3925-3	25-2257
勤労身体障害者 教養文化体育施設	都原町3369	25-2018
沖水地区公民館	太郎坊町1839-1	38-1033
志和池地区公民館	上水流町1536	36-0519
乙房小学校	乙房町1707	37-0706
庄内地区公民館	庄内町12692	37-0888
吉之元小学校	吉之元町4518	33-1800
西岳地区体育館	高野町2916	-
西岳小中学校・クラブハウス	美川町2918	33-1602
旧夏尾保育児童館	夏尾町5430-2	-
夏尾小学校	夏尾町6644	33-1802
梅北小学校	梅北町4687	39-4195
中郷地区市民交流センター	安久町6623	39-0713
山之口多目的研修センター	山之口町山之口3261-3	57-3377
山之口勤労福祉センター	山之口町花木1934-1	57-3111
高城老人福祉館	高城町穂満坊303-2	58-3279
高城運動公園総合体育館	高城町穂満坊2492	58-5514
石山体育センター	高城町石山1109-3	58-5511
高城農村環境改善センター	高城町有水2986-1	59-9955
高城多目的研修集会施設	高城町四家1131-3	55-1144
山田総合福祉センター (けねじゅ苑)	山田町山田4319-2	64-2200
縄瀬地区活性化センター	高崎町縄瀬1823-3	62-0319
笛水小中学校体育館 クラブハウス	高崎町笛水959	62-4788
高崎福祉保健センター	高崎町大牟田1340-3	62-4411

※一次避難所は、台風などの段階的に災害の発生が予測される場合に、優先して開設する避難所です。二次避難所については、市のホームページや防災マップで確認してください

宮崎県防災・防犯メールに  
加入しましょう

このサービスは、宮崎県が発信する気象情報や各種防災・防犯情報のほかに市が発信する次の情報が提供されます。

- 避難準備情報
- 避難勧告
- 避難指示
- 避難所の開設状況
- 火災発生情報
- 光化学スモッグ情報
- その他の重要災害情報



登録方法は携帯電話またはパソコンから宮崎県防災・防犯情報メールサービス (<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>) に直接アクセスするか、上記QRコードからアクセスし、登録してください。

※免責事項に留意ください

## ◎問い合わせ

県危機管理課

☎0985-26-7064



## 災害時の問い合わせ

- 災害全般・災害救助資金融資制度に関すること  
危機管理課 ☎23-2129
- 水道などの断水などに関すること  
水道局 ☎23-4510
- 避難所に関すること  
コミュニティ課 ☎23-7146
- 停電に関すること  
(株)九州電力都城営業所 ☎0120-986-705
- 体が不自由な人の避難の手助けに関すること  
福祉課 ☎23-2980
- 道路被害に関すること  
維持管理課 ☎23-2752
- 浸水家屋の消毒に関すること  
環境政策課 ☎23-2130
- り災証明に関すること  
危機管理課 ☎23-2129  
各総合支所地域振興課

防災行政無線戸別受信機のある世帯は、毎日、正午にチャイムが鳴るか確認ください。  
なお、鳴らない場合は、危機管理課へ連絡ください